

日時：令和4年5月9日（月）15：00～16：40

1 開 会

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度県・市町村トップミーティングを開催いたします。本日の司会役を務めます、ふるさと振興部の鈴木と申します。

今回はオンラインでの開催になりますので、進行等御協力どうぞよろしくお願いいたしますと思います。なお、本日の会議は終了まで報道機関への公開で行いますので、御了承をお願いいたします。

2 挨拶

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

初めに、達増知事から御挨拶を申し上げます。

○ 達増知事

令和4年度県・市町村トップミーティングへ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。岩手県内各市町村におかれましては、日頃から住民福祉の増進と地域の発展のために御尽力いただいておりますこと、深く敬意を表します。また、県政の運営に対し、御理解、御協力を賜り心から感謝申し上げます。昨今、特に新型コロナウイルス感染症への対応、また、東日本大震災津波や、平成28年台風第10号、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興、そして被災した市町村の職員の派遣に御尽力いただいていることに、改めて厚く御礼申し上げます。

県・市町村トップミーティングという形になりまして、2回目となりますが、これは重要な課題について、県と市町村が認識を共有し、意見交換を行うことにより、一層の連携協働を図るため、開催するものであります。

今回の意見交換のテーマは、グリーン社会の実現に向けてであります。本県は全国第2位の森林面積を有し、2つの国立公園が存在するなど、すぐれた自然環境に恵まれ、また全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルがあります。そして電力自給率も上昇しているところです。

一方で社会に目を向けますと、地球温暖化に歯止めがかからず、本県といたしましても、国際社会の一員として役割を果たすことが期待されるところであります。昨今の国際情勢によりまして、エネルギー価格の高騰が県民の生活や産業に大きな影響を与えており、その意味からも、グリーン社会の実現がますます重要となっています。

県におきましては、気候変動に対する危機感を共有し、県民総参加で気候変動対策に取り組むため、昨年2月、いわて気候非常事態宣言を発表し、3月、第二次岩手県地域温暖化対策実行計画を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で41%削減することを目標に掲げて、温室効果ガス排出量の2050年、実質ゼロに向けて取り組んでおります。

このような目標の実現に向けて、地域経済と環境に好循環をもたらす視点から、森林整備、県産木材の利用促進などの森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及、水素の利活用、再生可能エネルギーの導入など、市町村とともに取り組んで参りたいと思います。

今日のトップミーティングでは、県の取り組みのほか、県内市町村の具体的な取組事例についても取り上げることとしており、この会議が本県のグリーン社会の実現に向け、意義あるものになることを期待して、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

それでは、次第に従いまして、進めて参りたいと思います。「3 情報交換 新型コロナウイルス感染症対策について」情報交換に移りたいと思います。

初めに、県の保健福祉部長から御説明をお願いします。

○ 野原保健福祉部長

県の保健福祉部長の野原でございます。

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進、特にワクチン接種の推進に御尽力をいただいております、深く感謝を申し上げます。

私の方からは、現在の感染状況、また、今回照会いただいた事項について、御説明いたします。

まず資料1-1を御覧ください。1-2ページでございます。現在の感染状況でございますが、本日、232名の新規感染の報告がございます。昨日の時点での入院が71人、うち重傷者が1名減って、2名、自宅療養者が2,724人、4月下旬に大体3,200人から3,300人という数まで増えましたが、現在は少し数が落ち着いてきている状況でございます。

その下の県内の新規陽性者数の推移でございますが、4月27日から5月6日まで、10日連続して、前の週の同じ曜日を下回る、減少傾向にありましたが、5月7日から本日まで3日間、また上昇に転じまして、本日時点での人口10人万当たり直近の一週間の数字は136.5人となっております。東京でも久しぶりに増加した数字が報告されております。今後、ゴールデンウィーク期間中の人流の増加、特に普段会わない方と接する機会があり、その機会も多いこともございますので、こうした影響、また、学校が再開されることもございますので、しばらくこの動向について注視が必要と考えております。

その下、保健所管内ベースの状況でございますが、県内では中部圏域、本日時点で247.6ポイント、奥州圏域162.7ポイント、久慈圏域146.3ポイント、この3圏域が県の平均値よりも高い数値を示しております。

続きまして右の方、中段、全国の新規陽性者数でございます。1月の下旬、2月の最初に10万人を超えるピークで、そのあと減少してきているものの、いまだ4万2,538人と、第5波、昨年夏のピーク、2万6,000人をまだまだ上回っている状況となっております。その下、東北地方の各県の状況ですが、4月に入りほぼ横ばい、上がったりがったりといった状況を繰り返しております、直近はやや減少している状況でございます。

続きまして資料1-3のページでございます。左側、全国47都道府県の直近1週間の新規陽性者数ですが、沖縄県が突出して高い状況となっております、749.6ポイント。第2位が北海道、その他、鹿児島、佐賀、宮崎、福岡と九州地方が少し高い状況でございます。東京は、ずっと上位でしたが、今では中段中ほどの段の上から3つで160.0ポイントでございます。本県は中断の下から5つ目、127.8ポイントでございます。

例えば、今から2、3ヶ月ぐらい前、2月1日、第6波最初のころは、首位だった東京と岩手の差は約10倍ありましたが、現在では、いわゆる高い都市部と低い地方部ということではなくて、地方部でも高くなっている地域もございますし、全国の中でも、高い地域と、低い地域

の差が減少してきている状況になっております。

右側に年齢階層別の新規陽性者数を示しておりますが、やはり高い年代が20歳未満で、特に10歳未満は、ワクチン接種がこれまで少なかった。今始まっておりますけれども、ワクチン接種が受けられないような世代の方々がやはり多く、その親世代である20代から30代の方が多い状況でございます。

続きまして次のページ1-4の左側の中段、今週先週比がございます。

4月中旬以降、本県はほぼ横ばい、毎日同じような数値の新規感染者数でしたが、4月下旬から先ほど申し上げました通り、10日ほど連続して、減少が続いておりましたが、また少し増加してきている状況でございます。

右側に主な感染を示す指標で、この中でも一番重要な確保病床使用率でございますが、こちらが17.8%で、最近では20%を切るような状況でございます。コロナ患者ということでの医療の逼迫は現時点ではない状況でございますが、一方で新規感染者が200人を超える状況が、もう3ヶ月近く続いております。疫学調査を実施している保健所も逼迫しているところもありまして、疫学調査への協力について、市町村からも引き続き御支援いただければと考えております。

続きまして資料1-5、クラスターの発生状況、連休前の状況ということで御理解いただければと思いますけれども、各圏域ともクラスターが認められております。特に学校と教育・保育施設となっております。

次のページ、1-6、これを年間でまとめますと、4月に入り、新学期ということもございまして、学校でのクラスターが増えてきています。また、教育・保育施設のクラスター件数、人数も多くなっています。高齢者施設に関しては、大きく増えていない、横ばいという状況でございます。

続きまして、1-7、4月に入りまして感染する特徴的な場面がいくつかございまして、それをまとめたものでございます。学校の中でも、特に部活やスポーツジム、スポーツ活動そのものというよりも、この前後の更衣室、休憩室、こうした着替えをする際に、マスクを外したりしますので、そこで会話等を行い、感染が拡大した事例が多く見られました。着替え等は素早く行い、マスクなしでの会話を控えることにより感染を防止することが可能となっております。

次のページ1-8でございます。職場ですけれども、こちらも職場自体というよりも、社員食堂や、更衣室、休憩室などでの感染拡大事例が挙げられております。

食堂を利用する人数の制限、更衣室、休憩室でも、人の制限やマスクなしでの会話を行わないなど、徹底するといったことが必要と考えます。

続きまして、1-9でございます。やはり飲食を伴う懇親会、これは、オミクロン株以前から言われていた部分でございますけれども、やはりクラスターが発生しております。

工夫していただくということにつきるのですけれども、認証店を利用していただくこと、マスク会食を心がけていただくことが必要かと思っております。

最後4番目、保育所等でございます。やはり園児等の感染から各家庭に感染するといったような感染の連鎖が見られております。毎日の健康観察をしっかりといただくこと、保育所の職員の方々のワクチンの追加接種、また、発育状況等からマスクを無理なく着用可能と判断される児童については、可能な範囲でのマスクの着用を推奨いたします。

続きまして、資料1-6、1-15ページでございます。事前に伺った意見で、宿泊療養施設の拡充について御意見をいただきました。宿泊療養施設を、県では370室確保しております、本日は41名入所している状況でございます。感染者数は高止まりとなっておりますが、感染者は先ほど申し上げましたように、若い方中心で、症状が比較的低い方が多いこともありまして、自宅療養が多いことから、確保中の施設で現在は対応可能となっております。

宿泊療養施設の確保につきましては、やはり感染管理の観点から、個室管理ができること、空調が独立していることなどの施設の要件がございます。

また、医療従事者、地域の理解、住民の方々の理解や御協力も必要であり、市町村との連携が重要でありますことから、これまで宿泊施設を多く有する市町村に対しまして、宿泊療養施設として、対応可能な施設の情報提供や説明・協力について、検討を依頼してきたところがございます。

また、一部の自治体からは、運営に関しまして、職員の協力をいただきながら、宿泊療養施設の運営をしているところがございます。今後におきましては、感染状況、患者の負担軽減も勘案しながら、宿泊療養施設確保に取り組んで参ります。

続きまして、PCR等検査体制の充実についてでございます。

県では感染不安のある方を対象としたPCR等、検査の無料化事業を行っているところがございます。

今回、国との協議を整えまして、資料1の11ページに参考として付けておりますけれども、この事業について、5月31日まで延長して実施をいたします。

また、現在行っております、保育施設や学校等での職員を対象とした検査につきましても、感染状況に応じて、定期的な実施をしていくこととしております。私からは以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、商工労働観光部長から御説明申し上げます。

○ 岩淵商工労働観光部長

商工労働観光部の岩淵と申します。コロナ禍の影響を受ける事業者の事業継続と雇用の維持に向けまして、市町村におかれましては様々な取組をいただいていること、また県の取組に協力をいただいていることに、この場を借りて御礼を申し上げます。

資料の1-12ページを御覧ください。いわて中小企業事業継続支援センター相談窓口の開設について、県におきましては、国の中小企業活性化パッケージに対応した、県内事務所の事業継続に向けまして、過剰債務などの金融面の課題解決や再チャレンジ、事業承継等の相談支援体制を強化するため、県内35の商工指導団体、商工会議所、商工会等に、いわて中小企業事業継続支援センター相談窓口を4月15日に開設して相談受付を開始しております。

県の方で定期的に行っております、金融機関等との会議におきまして、コロナ禍の長期化、あるいは原油高、国際情勢の関連等も相まって、運転資金の相談や、保証協会による代位弁済が増加しつつあり、今後条件等変更の相談件数の増加が予想されるといった声も聞こえておきまして、この相談窓口、支援体制を基本として、こうした事業者の支援に全力で取り組んでいきたいと考えております。

次のページでございます。1-13ページでございます。いわて旅応援プロジェクト第2弾の期間延長についてでございます。4月28日までとしておりました、この第2弾の事業期間につきまして、5月31日の宿泊・出発分までに延長をしております。ゴールデンウィーク期間中を除いておりましたので、また本日から利用できるような形となっております。結果といたしまして、現在の枠組である、最大5,000円の割引、2,000円のクーポンという体系で実施しているのは、昨年10月1日から今年5月31日までとなります。

なお、それ以降の取組につきましては、国の方からこの後示される予定になっておりますが、観光事業者から、効果的な実施について要望いただいております。最近、国の方の延長が1ヶ月刻みの延長になっていて、宿泊施設からも、予約を取りにくいといった声が我々の方にも届いております。こうしたことを踏まえまして、全国知事会等を通じて、早期に枠組みを示し

ていただくよう国にも要望しているところでございます。

次のページでございます。いわての食応援プロジェクト第2弾の開始についてでございます。昨年度実施しておりましたプレミアム付食事券の販売です。4,000円で購入して5,000円分利用できるという、25%のプレミアムを付けておりますけれども、これと同じ枠組みで、今年度も実施したいと考えております。つきましては、今週の金曜日5月13日から販売・利用を開始することとして準備をし、進めております。

この資料の2番のところですが、今回は、期間が長くなりますので、飲食店等にお金が回るようにするために、1期・2期に分けております。1期を春夏、2期を秋冬として、利用期間については、1期が5月から8月末まで、2期が9月1日から12月末までといった形で、現在準備を進めておまして、準備が整い次第13日からスタートする予定となっております。

この件につきまして「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けた飲食店に対する、10万円の支援金の支給につきまして、継続の要望を受けておりますけれども、昨年度で5,000を超える事業者が認証を受けております。今回この事業を実施するに当たりまして、新規の認証店を増やすため、現在呼びかけを進めておりますが、そうした状況を見ながら、各市町村とも協力しながら、そういった支援金の支給についても検討を進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、資料1-6、ページで言いますと1-15になりますが、お開き願います。これにつきましては、市町村の皆様から事前にいただいている御意見等についてまとめたものでございます。これまでの御説明の中でも触れさせていただきましたが、一部、補足が必要な事項につきまして、交通政策室から御説明をお願いします。

○ 渡辺交通政策室長

ふるさと振興部でございます。資料1-6の17ページをお開き願います。番号では5番、コロナ禍における路線バスの維持について、御意見をいただいております。

県の対応方針のところを御覧いただきたいと思っております。県ではこれまで国と協調した補助や、県単補助による運行欠損額に対する補助等により、バス事業者が経営を維持し、生活交通路線を維持できるよう取り組んできたところでございます。また、新型コロナの影響によりまして、輸送需要が大幅に減少してございまして、バス事業者が運行確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう、国に要望するとともに、運行を支援するための交付金、いわゆる運行支援交付金でございますが、令和2年、令和3年に実施したところでございます。

加えて、国庫補助の要件を満たさない系統に対しまして、県と市町村による支援を行っているところでございます。県単補助につきましては、新型コロナの影響を踏まえて、今年度におきましても、要件緩和を継続して実施するなど、県と市町村で連携して取り組んできたところでございます。

引き続き市町村と連携を図りながら必要な支援を実施して参りたい、実施していくことを検討していくこととしてございます。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

県からの説明は以上でございます。それでは、市町村の皆様から、ただいまの情報交換、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、御意見、御質問等がありましたら御発言をいただきたいと思っております。

花巻市長さん、よろしく申し上げます。

○ 上田花巻市長

ありがとうございます。コロナ禍における路線バスの維持についてお話を申し上げたいと思います。今御説明いただきましたけれども、県は令和3年度ですね、国とともに億単位の支援をバス事業者に行っている、あるいは市町村と協力して、路線バス維持等についても、支援をしているということについて、大変感謝申し上げたいと思います。

そして、今の状況ですけれども、4月29日の岩手日報の記事によりますと、本田岩手県交通株式会社社長兼社長が、一般路線を支える、高速バスと貸切バスの収益が落ち込み、経営的に限界に近づいているという発言をされておりまして、それについて、副知事からしっかり対応すると御回答いただいたように、私どもも理解しているところでございます。

これにつきまして、申し上げますと、令和2年度の岩手県交通(株)の経営状況でございますけれども、本田会長兼社長から伺ったところでは、7億円の営業損失であったと。そして県とか国、市町村の補助金を踏まえて、最終損失が3億5,000万円ぐらいの損失であったという話を前に伺っています。

令和3年度、今年の3月の末ですね、令和3年度につきましても、経営の状況は変わっていないと。具体的な数字をお聞きしていませんけれども、そういうお話をお聞きしているということでございます。そういうことからすると、このような赤字が続いたまま、さらに補助金があってもですね、さらに数億円の赤字が続いている状況が続くと、路線バスの維持だけではなくて、企業の存続自体が、危機的な状況になる可能性もあるんじゃないかと、心配する次第であります。

本田会長の八重樫副知事に対する御発言は、会社(自社)の話ではなくて、岩手県バス協会の会長としてのお話でございますから、岩手県交通(株)自体が存続の問題があるということでは、必ずしもないと思っておりますけれども、我々としてはそういう状況を踏まえまして、やはり岩手県交通(株)を含めた路線バス会社の経営状況が今どういう状況になっているか、ということについて、しっかり聞いていただいた上で、県が中心となって、今までは路線バス、路線の維持について支援をしたわけですけれども、企業の存続自体について、県が中心となり、あるいは関係市町村も一緒に、県とも一緒に、国に対して働きかけるとともに、県と市町村と一緒に必要な支援をして、路線バス会社の存続を図っていく、これを検討する必要があるのではないかと考えている次第でありまして、ぜひ県のリーダーシップをお願い申し上げたいと思います。

○ 渡辺交通政策室長

ありがとうございます。ふるさと振興部でございます。今、市長さんからお話がありましたとおり、バス事業者がとても経営的に大変だということで、我々も補助金を出す際に、各バス事業者の経営状況については、事業者から報告をもらった上で、補助金を出しているという状況で、一応経営状況は把握はしてございます。

そういった中で、バス協会からの要望ということで、本田会長さんの方から、これまでは貸切バスの収益で何とか路線バスの方もトータルで維持してきたというお話をいただいたんですが、それが貸切バスの方も大変厳しくなって、バス事業者トータルで経営が大変厳しいというお話を承っております。

これまでバス路線の維持ということで、県と市町村で支援をして参りましたが、その事業者の経営支援というところまでは、やはりいろいろ議論が必要かと思っておりますので、その点についても議論を進めながら、検討して参りたいと思います。

○ 上田花巻市長

よろしく願いいたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

他にどなたか御発言ございましたら、クリックをお願いしたいと思います。

よろしいようでしたら、以上で、情報交換「新型コロナウイルス感染症対策について」を終了し、次第に従いまして、「4 意見交換」に移らせていただきたいと思います。

4 意見交換

【テーマ】 グリーン社会の実現に向けて

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

意見交換のテーマは、グリーン社会の実現についてでございます。

意見交換の進め方ではありますが、最初に、県の方から、資料2-1を使って説明を行い、関係する部局から、資料2-2を使って、令和4年度の主な取り組みについて御説明を行います。その後、資料2-3として、市町村における先進的な取組について、資料をまとめておりまして、このうち、4市町に御紹介、御説明いただきたいと思います。なお、発言に当たりましては（オンライン会議ということ）多少聞きづらい面もあろうかと思っておりますので、マイクに向かって、それぞれパソコンのマイクに向けて発言されるように御留意をお願いしたいと思います。

それではまず、県の白水企画理事兼環境生活部長から御説明申し上げます。

○ 白水企画理事兼環境生活部長

県の環境生活部長の白水です。どうぞよろしくお願いいたします。資料の2-1、ページ番号2-2でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、脱炭素など、グリーン社会の実現に向けまして、各市町村において積極的に取り組んでいただいておりますことについて、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

今回は県の施策、それから市町村との連携等について説明をさせていただきます。次のページをお開きいただけますでしょうか。2-3でございます。国の方針、動向についてでございますが、これも市町村長の皆様御承知のとおりでございますが、一番上のところ、国の取組としては、2050年のカーボンニュートラル宣言を2020年の10月にされたということ。それから一番下のところに書いてございますが、2021年10月に閣議決定された計画においては、この2行目のところ、2030年度において、温室効果ガスを、2013年度から46%削減することを目指すということで具体的に取り組まれているところでございます。

次のページの2-4ページをお願いいたします。県の現状と課題についてであります。一番上のところでございますが、これは冒頭、知事からも発言ございましたけれども、県におきましては、2021年2月に、いわゆる気候非常事態を宣言いたしました。その説明のところ、最後のところ括弧で書いてございますけれども、今年2月には1周年の知事メッセージも発表してございます。

それから真ん中のところ、2021年3月でございますが、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、ポイントとしては、特にこの黒字で2行書いてございますが、2つ目の矢印のところ、県におきましては2013年度比で、2030年度のガス排出削減割合は△41%としてございますし、その下、2030年度の再生可能エネルギーの電力自給率は65%ということで目標を出してございます。

それから最後に下のところ、目標の見直しというところでございますけれども、先ほど申し

上げましたように国の目標が46%削減ということで、県は41%減となっておりまして、今年度中に実行計画の見直しを行いまして、本県の削減目標をさらに引き上げる方向で現在検討しております。仮にその引き上げとなった場合は、さらに様々な施策を、打ち出して、取り組んでいかないといけないという状況でございます。

次のページをお願いいたします。2-5でございますが、県の現状についてまとめてございます。この真ん中のグラフの通りでございますが、ポイントといたしましては、現在、直近の実績が2018年度、このグラフの真ん中です。直近の数字が2018年しかないということで、見ていただきますと、現在2013年度比で△17.6%となっております。先ほど申し上げましたように、一番右のところ、2030年度は、41%減ということでございますので、さらに24%削減をしなければいけないという状況でございます。

加えて、この41%減という目標を引き上げる場合はさらに取組が必要だというふうな状況でございます。

次のページ、2-6でございますが、この部門別割合、二酸化炭素排出量の部門別割合でございます。やはり一番大きなところが産業部門の42%、そして次の運輸部門は自動車の排出の関係でございますが18%ほど、そして民生家庭等々となっております。

次のページをお願いいたします。2-7のところでございますが、取組の方向性をまとめてございます。これについては、この上のところに黒字で書いてございますように、地域経済と環境の循環をもたらすグリーン社会の実現に取り組むということでもまとめてございますが、この他の考え方につきましては、具体的に記載をしてございませぬけれども、一般のイメージとして、やはり二酸化炭素の排出削減ということになりますと、我慢を強いられるだとか、あるいは経済を縮小するのとかというふうなことをおっしゃる方もいらっしゃるんですけども、実際はそうではなくて、やはりこれに取り組むことで、新技術の導入促進、省エネ設備の導入と高効率の設備の導入等によりまして、経済の成長あるいは地域振興にも繋がるものと考えておりますし、あるいはエネルギーの地産地消を推進していくことで、地域内で経済をしっかりと回していくということにも繋がると考えてございます。

そういったことを踏まえまして、この3つ書いてございます、再エネの導入促進・活用、あるいは自立分散型のエネルギー、森林の循環利用等々進めていきたいと考えてございます。

次のページ2-8でございますが、今の県の具体的な取組の方向性を踏まえまして、具体的な市町村への取組の支援ということです。環境の取組については、県独自の取組はもちろんしっかり進めていかないといけないのですが、やはり市町村の取組との連携、それから市町村への取組の支援をしっかりしていく必要があると考えてございます。

具体的に説明させていただきますと、(1)のところ、計画策定等の支援でございます。市町村の実行計画の策定と書いてございますが、これは具体的には、地球温暖化対策の実行計画の策定、それから脱炭素の先行地域の計画作り、これは国に選定されますと、この地域脱炭素の推進交付金、これは全国で総額200億円の交付金でございますが、こういった有利な交付金も交付されるという取り組みでございますので、こういった取組の支援を進めて参ります。具体的にはまた資料の後ろについてございます。

それから(2)の自立分散型エネルギー供給システムの構築支援でございますが、これについても、市町村等の構想計画等の策定を支援して参ります。具体的には1市町村当たり上限500万円を補助して、取組を進めていきたいと考えてございます。この細かな資料も後ろについてございます。

それから(3)として、再生可能エネルギーの導入支援を進めて参ります。こういったことで、下へ矢印を書いてございますように、市町村における脱炭素の取組の推進をしっかり支援して参ります。

次の2-9のところから各論になってございますが、主なものを説明いたします。一番上のと

ころ、事業者の取組支援ということで、(1) 中小事業者を対象とした、高効率省エネルギーの設備補助ということで、令和4年度当初予算に4,000万円を計上してございます。令和3年度は1,100万円ほどでしたので、4倍ほどに増やしてございます。件数も大幅に増やして、実績を上げていきたいと考えてございます。以下、家庭の取組支援について書いてございますし、一番下の県としての率先した取組ということで、(1) 県有施設への再生可能エネルギーの導入可能性調査ということで、今年度は約200件ほど、県有施設について導入可能性調査を進めて参ります。

次のページから、さらに各論になって恐縮でございますが、2-10のところの、「新たに再エネをつくる」の2行目のところ、水素ステーションの整備については県内2ヶ所に設置をしていきたいと考えてございますし、水素を使った燃料電池車、いわゆるFCVの購入補助についても、県の公用車を購入するものと合わせて、全体で20台を目標に導入していきたいと考えてございます。

以下のページは、各論になりますので、また後程見ていただきたいと思っております。それから2-13ページからは、先ほど申し上げましたように細かな国の補助制度や様々な資料を付けてございますので、また後程参照いただければと思います。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、令和4年度の県の主な事業、主要関連事業につきまして、担当する部局から御説明申し上げます。最初に、農林水産部からお願いします。

○ 藤代農林水産部長

農林水産部長の藤代と申します。よろしくお願ひ申し上げます。日頃から、農林水産業の推進に御協力いただき、御礼を申し上げます。農林水産関係のグリーン社会の実現の取組に関し、4つの事業について説明をさせていただきます。

最初に、2-26ページをお開きいただきたいと思っております。令和4年度の新規事業、いわてみどりの食料システム戦略推進事業でございます。この事業は国のみどりの食料システム戦略に基づきまして、農業の生産力向上と、持続性の両立を実現するため、堆肥等を活用した土づくりや環境負荷の低い栽培体系の転換、有機農業など地域ぐるみで行うというふうに支援するものでございます。特に下線を付してございます、両括弧3のイのところですけども、有機農業産地づくり推進につきましては事業主体として、市町村さんですとか市町村を含む協議会、補助率が10分の10とされておりまして活用について御検討をお願いするものでございます。

続きまして2-27ページを御覧いただきたいと思っております。これも令和4年度新規事業でございます、いわての木があふれる空間づくり事業でございます。この事業は県産木材利用の普及を図るため、多くの県民が利用する民間商業施設等の県産木材による木造化、木質化及び木製品の導入を支援するものでございまして、対象施設としては、小売店や飲食店、ホテルや旅館、金融機関、商業施設などを想定してございます。

中段の右側でございますけども、事業主体として県内に本店のある民間事業者、県の「木づかい宣言」事業の登録を要件としてございまして、現在、事業希望者を募集しておりますので、地域への周知などの御協力をお願いできればと思っておりますのでございます。

次に2-28ページを御覧いただきたいと思っております。森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業でございます。この事業は、低コストの再造林を実現し、森林資源の循環利用を促進するため、主伐・再造林の一貫作業の支援のほか、搬出間伐ですとか、路網整備について支援するものでございます。市町村が事業主体になることが可能となっておりますので事業の活用につきまして検討をお願いするものでございます。

最後でございますけども、2-29ページを御覧いただきたいと思っております。

いわて木づかい住宅普及促進事業でございます。この事業は県産木材の利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築やリフォームを支援するものでございまして、特に住宅取得を検討する機会が多いお子さんがいらっしゃる世帯に対して補助を加算するというようなもので、県産木材の新たな需要を創出しようとするものでございます。

また表の中で参考と書いておりますが、県土整備部が所管します、「住みたい岩手の家づくり促進事業」こちらも併用して活用することも可能になってございます。こちらの具体的な内容につきましては県土整備部の方から説明をさせていただくものでございます。農林水産部関係は以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、県土整備部から御説明をお願いします。

○ 田中県土整備部長

県土整備部の田中です。日頃から県土整備、それから維持管理について大変お世話になっております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

県土整備部では住宅部門からの温室効果ガスの排出削減等を目的に、新築及び既存住宅を対象に、省エネ住宅の普及促進を図ることとしております。

本日は2つの事業について紹介させていただきます。2-30ページを御覧いただきたいと思っております。いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業は、既存住宅を対象として、省エネ基準を満たす住宅に改修する際の設計費や工事費等に対する補助等を行うものであります。

また1ページ戻っていただきまして2-29ページ、表の右部分の参考と記載している住みたい岩手の家づくり促進事業についてであります。

先ほど農林水産部長からも説明がありましたが、この事業は、新築及び既存住宅を対象といたしまして、県産木材を活用し、かつ、一定の省エネ性能等満たすための工事を行う場合に、表の左にあります、いわての木づかい住宅普及促進事業に上乘せの補助を行おうとするものでございます。以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、ふるさと振興部から御説明申し上げます。

○ 藤原科学・情報政策室長

ふるさと振興部でございます。日頃から海洋エネルギーの利活用につきまして、御理解と御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

海洋エネルギー関連産業の創出に向けた取組について説明いたします。現在、海外そして国内でも海洋エネルギーの導入を積極的に推進する動きがございまして、本県でも、震災からの復興と併せまして、海洋資源の利活用による、持続的なイノベーションと海洋エネルギー関連産業の創出、そして地球温暖化対策と脱炭素化社会の形成を目指しまして、取組を実施しております。

今年度はリーディングプロジェクトとして位置付けている洋野町沖、久慈市沖における、浮体式洋上風力発電の調査研究事業の実施や漁業関係団体との調整、釜石市における波力発電システムの実証試験の支援、そして、野田村から宮古市沖までの洋上風力発電の導入可能性調査を実施することを予定しております。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

最後に、県北広域振興局からお願いいたします。

○ 坊良県北広域振興局長

県北広域振興局の坊良でございます。日頃様々お世話になっております。

当管内では資料がございませんので、口頭で御説明します。先ほど科学・情報政策室から説明があったとおりでございますけれども、管内市町村におきましては、再生可能エネルギー関連の産業創出や、環境省の脱炭素先行地域の選考に向けた取組が行われているところでございます。そうした中で、広域振興局では、再生可能エネルギーを生かした地域づくりを推進するため、一般住民を対象としたセミナーの開催、管内学校等への出前事業を通じまして、地域の再生エネに対する受入れ意識の醸成を図ることとしてございます。

また、再生エネルギーの地産地消の取組も進めており、久慈・二戸両合同庁舎において、それぞれの地域の再生エネルギーによる電気を利用しております。県有施設では初めての取組となります。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。次に、資料2の3、ページで言いますと、2-30になりますが、市町における取組事例の紹介をいただきたいと思っております。久慈市さん、葛巻町さん、紫波町さん、軽米町さんから御説明頂戴したいと思います。

初めに、久慈市の遠藤市長さん、よろしくお願い申し上げます。

○ 遠藤久慈市長

久慈市でございます。資料は2-34になっております。

久慈市を初めとする北岩手の9つの自治体では、地球環境対策への貢献と地域経済の規模拡大の両立を目指して、再生可能エネルギーの地産地消、そして連携自治体の電力供給を推進するために、2020年2月に北岩手循環共生圏を結成したところであります。

久慈市では、2017年に市内の企業、そして久慈市の出資によりまして、県内初の自治体新電力となります久慈地域エネルギー株式会社が設立されたところです。これを受け皿として再生可能エネルギーの地産地消を推進しております。特に岩手県企業局の滝発電所からの安定電源について、アマリンでんきとして、16の久慈市保有の公共施設に、電力供給がなされており、再エネの地産地消力を強く支えていただいております。

今後は、北岩手における大規模太陽光発電事業者や洋上風力発電事業者との連携によりまして、この取り組みをより一層推進していきたいと考えております。

次に将来のグリーン社会実現に向けた中核事業として期待が高まっております洋上風力発電について御紹介いたします。昨年9月、岩手県からの情報提供に基づきまして、久慈市沖海域が、国交省そして経済産業省から、一定の準備段階に進んでいる区域に整理されたところです。久慈市では岩手県のふるさと振興部、そして県土整備部と連携いたしまして、今年度における有望区域への指定を目指して取り組んでおります。

達増知事からは昨年度、2月24日の県議会において、有望区域への早期指定、重要港湾である久慈港の基地港湾の指定に向けた取組の推進について、力強く御答弁いただいたところであります。久慈市といたしましては、久慈市沖における100キロワット級の洋上風力発電事業の実現によりまして、国内の脱炭素化、そして岩手県沿岸地域の経済を牽引していきたいと考えております。

去る3月29日には民間調査会社を中心となりまして、久慈市沖海域における共同風況調査の合同説明会を企画したところ、国内外の風力発電事業者23社、43名に御参加いただいたところです。すでに浮体式洋上風力発電につきましては、商業化ベースにあるとの声を数多くいただいていることから、早期の実現に向けて、岩手県と連携して、取組を進めて参りたいと考え

ておりますので、引き続きの御支援御協力をお願いいたします。以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

遠藤市長さんありがとうございました。

続きまして、葛巻町の鈴木町長さんよろしく申し上げます。

○ 鈴木葛巻町長

葛巻町でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

本町では風力発電、畜ふんバイオガス発電、木質バイオマス、木質バイオガス発電、あるいは太陽光発電等の導入につきまして、取り組んで参ったところであります。現在、世界全体が2050年までに二酸化炭素の排出量を実質0にするための動きが加速化している中にありまして、本町におきましても、2050年、脱炭素化社会の構築を目指しながら、さらに、町に暮らしている町民が、直接このクリーンエネルギーの恩恵を実感できるような取組を今後進めて参らなければならない、こんなふうを考えておるところであります。

21世紀に入りましても、21世紀の地球上での課題、食糧の問題、あるいは環境の問題、さらにはエネルギーの問題、こういった問題課題がクローズアップされているわけではあります。我が町としましては、基幹産業である酪農と林業の振興を図りながら、首位産業の振興を図りながら、その先に風力発電でありましたり、あるいはまた、バイオマス、あるいはバイオガスの発電、さらには、太陽光発電等にも積極的に取組を進めて参ったものであります。

これは、山村が持つ力、あるいは山村の持つ魅力、そういったものを実証研究する、そういった位置付けの事に、これまで長い間取組を進めて参りました。町が持つ、多面的な機能を最大限に生かしたまちづくりを推進する、そういった思いでの取組であります。

風力発電であります。標高が1,000メートル級の高原地帯、放牧地帯に風車が立地しているわけではあります。現在では34基の風力発電施設が立ち並んでいるものであります。町の電気の自給率、電力自給率の360%を、風力発電を中心に発電をする、そういう現状になっております。360%の自給率を持つ町であります。先ほどの県の目標、2030年に65%というお話でありましたが、当町では既に、360%を超しているものであります。

また、畜産開発公社の敷地内に、畜ふんバイオガス発電施設があるわけではあります。家畜ふん尿を原料としながらの畜ふんバイオガス施設であります。この中に、町の町内の一般家庭から、あるいはまた事業所から発生する生ごみも一緒に投入をしているものでありまして、このことによりまして、新たなエネルギーが生産され、そしてまた、ごみ焼却施設の延命化にも繋がっているものであります。さらには、水分量の高い、生ごみを処理するためのエネルギーの利用が削減されるということにも繋がっているものであります。

また、太陽光発電につきましては、東日本大震災津波後、町内のすべてのコミュニティーセンター、あるいは町庁、学校体育館、公共施設等には、すべて太陽光発電等と蓄電池を設置したものであります。

町の面積の85%が森林でありまして、森林に頼る、森と共にの生活が進められてきた町であります。木質バイオガス発電施設、このバイオガス、バイオマスあるいはチップペレット等、これの木質、ペレットボイラー等を導入しまして、町産材の利用をさらに進めながら、健全な山づくりにも、併せて取り組んでいるものであります。

また、子供たちを含めまして、トリプルまきフェスタでありましたり、森の恵みを体験しながら、森のエネルギーを活用しての食事づくりなどもしながら、子供たちの教育環境の現場にも開放する、そしてまたそのことが町民の交流の場にもなっているものでありまして、このように、地域資源を最大限活用した取組を、今後もさらに進めて参りたいというふうに思うものであります。

今後、岩手県で生産されたエネルギーは岩手県内で消費する、本当の意味でのエネルギーの地産地消を進めていくべきである、というふうに考えているところであります。電気代の高騰によりまして、国民負担の増加がさらに不安視されているところでありますが、エネルギーの地産地消が進むことで、この送電ロスが減る、発電した地域で活用する、こういったことが、実際可能になりますと、安価な電力を供給することが可能となり、県民、あるいは県内事業者のエネルギーの負担軽減にも繋がることだろうというふうに思うものであります。

岩手は、先ほど来お話がありますとおり、このエネルギー、あるいは食糧の可能性というのが、北海道に次ぐ、そういったポテンシャルの豊富な地域であろうというふうに思っているものでありまして、食料とエネルギーで、さらに、大きく岩手が成長する、そうなることを願っているものであります。

今後におきまして、電気事業法の改正でありましたり、現行ではなかなか難しい部分もあるわけでありまして、国の制度改正等を求めながら、県内に立地する企業に安いエネルギーを供給できる環境、あるいはまた、新たに企業誘致をする際に、安価なエネルギーを供給することができるという、そういう岩手の状況になれば、また、大きな岩手の発展にも繋がるであろうと、そう思うものであります。エネルギー供給に係るこの仕組みの見直しを図りながら、エネルギーの地産地消をさらに推進をしていくべき、そのようにも思うものであります。電気料金の高騰も将来不安の大きな一つでありますので、町としましては、町民の電気料金の負担軽減に対しても、今後さらに強く進めて参りたい、そのように思いますので、県の御理解をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。次に、紫波町の熊谷町長さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 熊谷紫波町長

それでは、紫波町からの事例紹介をさせていただきます。お手元の資料の2-36ページを御覧ください。紫波町では、地球温暖化対策を始めとした環境課題に取り組むため、令和4年3月に紫波町地球温暖化対策実行計画、区域施策編を策定いたしました。町の施策の一環として、環境負荷が少ない、太陽光や木質バイオマスといった再生可能エネルギーの導入により温室効果ガス排出量を削減することを推進しております。

本日は、町内の特別養護老人ホーム百寿の郷において事業を開始した木質バイオマスエネルギー熱電併給事業を紹介いたします。町内の企業である紫波グリーンエネルギー株式会社が展開するこの事業は、木質チップを使用し、木質ガス化熱電併給設備と木質チップボイラーの2種類の設備を組み合わせたシステムにより、熱と電力を発生させ、エネルギーを効率的に活用するものであります。熱は施設内の暖房等、給湯熱として使う他、ガス化装置で燃料化し、発電に使用します。電力はすべて電力会社に販売し、発電する際に生じた熱も、施設内の熱エネルギーとして活用することで、エネルギーを無駄にすることなく、有効に利用することができます。この事業は、ESCO方式という事業形態により行われております。

ESCO方式では、利用者は、初期費用を負担することなく、利用した熱エネルギー分の料金のみを支払います。今回のケースで例えると、グリーンエネルギーは、百寿の郷からの熱使用量と電力会社への売電益が収入源となります。木質チップの価格は、国際情勢に大きく左右される重油など、化石燃料と比べ比較的安定していることから、施設経営の安定化が期待されるほか、木質チップは、町内のチップ工場で生産されるため、環境負荷と輸送費用の減にも繋がっております。

地域経済の観点から、重油の購入に要してきた資金が、地域内で循環される上に、新たな産

業として、雇用の創出にも繋がるものと期待しております。

なお百寿の郷では、暖房と給湯に年間9万リットルの重油を使用しておりましたが、今後は、重油の9割以上が、木質バイオマスに置き換わる予定となっております。

最後になりますが、当町の今後の取り組みについて、少し触れさせていただきます。先月の26日に、国が推し進める脱炭素先行地域の選定発表が行われ、全国で26件が採択されたことは、皆さん御承知のことと思います。当町では、岩手県が現在公募している自立分散エネルギーシステム設計等支援事業費補助金に、今週中に手上げを行い、この補助金を活用して、脱炭素先行地域の基本構想を完成させた後、早い時期に、国の脱炭素先行地域の選定に、応募したいと考えております。紫波町は、今後も岩手県と連携しながら、脱炭素社会の構築に向けて取り組んで参りますので、岩手県の補助金活用につきまして、何卒御支援くださいますよう、お願いを申し上げます。紫波町からの事例紹介を終わります。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。熊谷町長さんありがとうございました。
次に軽米町の山本町長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 山本軽米町長

軽米町の山本でございます。それでは2-37ページを御覧いただきたいと思います。

当町が再生可能エネルギーによる発電事業の促進を目指したのは、町の地形は北上山系北端部の緩やかな丘陵地帯が多く、年間1,000ミリ程度の雨量と日照時間も確保できるため、太陽光発電には比較的向いていると考えたためであります。

またブロイラー産業は当町の農業の基幹作物に成長いたしまして、鶏糞バイオマス発電用の鶏糞が十分に供給できる状況にあります。今後はこのブロイラー産業を中心とした循環型のスマート農業を展開していきたいと考えております。家畜は飼料米を餌としているほか、人が食べられない資源を飼料として食べて、それを人の食料に変えており、また畜産から生産された堆肥は耕種農家が使う肥料として、飼料はじめ農畜産物の生産に寄与するなど、循環型サイクルを形成して価値を生み出す産業であります。畜産物の加工や流通を通じて、幅広い関連作業が展開され、地域の雇用や経済を支えていると位置付けております。

特にも鶏糞は、鶏糞バイオマス発電が、平成28年11月から稼働し、燃料として脱炭素の役割を担っておりますが、さらに炭化して、園芸施設の安価な燃料として利用する計画を進めております。炭化した燃料から発生する二酸化炭素は、園芸作物の成長促進剤として活用できるため、脱炭素への、もう一つの循環サイクルが見込めるためであります。

こうした中においてさらに住民一人一人が、この美しい軽米町に暮らし続けてよかったと実感できる、自分たちの町で発電したクリーンな発電を安価に手に入れられ、再エネを身近に感じることで、全国にも例のない脱炭素のまちづくりを目指していきたいと考えております。

今後は、脱炭素に関する協議会を設置いたしまして、脱炭素社会実現に向けて協議をする予定であります。その中で町内の様々な分野の方に参画してもらい、具体的な計画について、アイデアと意見を出し合いながら、合意形成を進めて参ります。

まずは、再エネ設備の最大限の導入が課題となります。すでに町の基本計画において、太陽光発電所6ヶ所と、バイオマス発電所、風力発電所、各1ヶ所がすべて完成し、総稼働しますと、事業面積は約697ヘクタール、発電規模は225メガワットに達し、一般家庭の年間電力消費量に換算いたしますと、7万9,000世帯に相当いたします。当町の世帯数は3700世帯でありますから、実に2,000%の電気の自給率となっておりますが、さらに地産地消を進めまして、2030年度までの民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指して参りたいと考えて

おります。そのためにも、国の調査事業を活用し、再エネの賦存量を調査するとともに、脱炭素社会実現に向けた、地域ビジョンを協議したいと考えております。小売電気事業者の創設も検討項目に入ってくると考えております。

課題もたくさんあります。その一つが、北東北における脆弱な送電網であり、原子力の電気を想定した枠があり、新たに発電した再生可能エネルギーを東北電力の電力系統につなぐことが困難な状況となっております。この点につきまして今後も引き続き、町村会の活動を中心に、国への働きかけを進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上であります。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

山本町長さんありがとうございました。それぞれ4市町におけます、特徴的かつ先進的な取組の御紹介、ありがとうございました。今回発表いただきました事例内容を含めまして、各市町村におけますグリーン社会実現の主な取組につきましては、資料2-4、2-38ページに取りまとめてありますので、今後の各市町村におけますグリーン社会の実現に向けた取組の実現に向けて、各施策、事業の方に反映するように、御参照いただければ幸いです。

それでは、意見交換に入って参りたいと思います。これまでの県の説明、市町の先進事例の発表、また全体を通じて御意見や御質問を頂戴できればと考えております。

それでは、軽米町長さんお願ひしたいと思います。

○ 山本軽米町長

先ほども申し上げましたけれど、岩手県は非常に大きな発電所はなく、従来からの送電網が、あまり充実していないと承っております。そういうことで、今後とも県に積極的に送電網の充実等、国の方に働きかけていただければということが第1点であります。

次は、今後の脱炭素社会というのは、国を含めて、世界中がそういう流れになっていくと思われまますので、そういった状況について、今、我々は町民に啓蒙していくつもりであります。積極的に県の方も、そういった機会をとらえながら、県民に積極的に啓蒙していただきたいと思っております。

それからまた、これからこういった活動を活発にしていくためには、人材が非常に不足しております。そういった面でも、我が町もそういったことは進めて参りますけども、ぜひ県の方でも、積極的にそういった人材の育成等も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからまた、それに付随して環境教育、子供たちに、ぜひこの環境をこれから、温暖化にしても脱炭素にしても、まず子供たちが将来持続可能な社会にするためには、やはり子供たちにまずもって関心を持っていただかないと思ひますので、どうか教育現場の中でも、そういった環境教育を、積極的に推進していただきたいと思ひます。以上であります。

○ 白水環境生活部長

環境生活部長の白水でございます。軽米町長さんありがとうございました。

まず1点目の送電網の件、これについては県も非常に問題意識を持ってございます。具体的には東北電力さん等と打ち合わせをしたり、様々な対応について検討を始めているところでございます。御承知の通り、様々見直しもされつつありますが、例えば最近ではちょっと専門的になりますけれども、ノンファーム型の接続ということで、送電線が混雑した場合に、出力要請を受けるという形ですけれども、そういった接続がありまして、この春と秋はどうしても太陽光の発電の方が増えてきた時に、昼間に使っている量が少ないと、そのバランスが取れずに、その出力要請を受けるといふような状況も出てきています。そういった送電線の拡充というのは大きな課題だと思っておりますので、今御指摘いただきましたように、国への働きかけ

も含めて、しっかりと対応していきたいと思っております。

それから2点目、県民への働きかけ、これは本当に我々も非常に重要だと思っております。県全体のこの盛り上げ、意識の盛り上がりというの、重要だと思っておりますので、具体の対応を検討していきたいと思っております。県民会議をはじめ既存の取組も活用しながら進めていきたいと思っております。

それから3点目の人材についても、御指摘の通りだと思っております、これは例えばDXの関係ではDX人材など、様々取組みが始まっていますけれども、まさに環境についても、環境人材といえますか、専門の人材が必要だと感じております。これも、国とも意見交換しながら進めていきたいと思っております。

それから環境教育についても重要だと思っております。県では、知事が毎年、小学校等に向いて、直接お話をしておりますけれども、様々な観点から環境教育を進めていきたいと思っております。

それから先ほど軽米町長さん、紫波町長さんからお話がありましたが、先行地域の選定について補足させていただきます。皆様御承知の通り、4月26日に国が結果を発表しまして、全体で79件申請があって、そのうち26件しか認められなかったというところがございます。これについては我々も早速、環境省の担当課長等に問い合わせをいたしまして、いろいろ状況を聞きましたら、申請の内容をもう少し詰めて欲しい、あるいは申請されているエリアが小さ過ぎだとか、取組が公共施設関係が中心で、民間を含めた取組が必要だとか、様々なポイントを聞いております。おそらく今後、夏から秋に第2回目の募集があるようがございますので、それに向けてしっかり認められるように、市町村と連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

軽米町長さんよろしいでしょうか。

続きまして、大船渡市長さん、よろしく願いします。

○ 戸田大船渡市長

大船渡市長の戸田でございます。それでは大船渡の事例なんですけれども、すでに報告させていただいてる事例以外の件について、お話させていただきたいと思っております。

大船渡は昨年度に、地球温暖化対策実行計画区域施策編を作りました。そして現在市のホームページで公表しております。その中で大きなことに気が付きました。その件について報告させていただきたいと思っております。

大船渡は今、再生可能エネルギーといたしまして、太陽光発電2.7万キロワットの容量、プラスチック事業者の、バイオマス発電所といたしまして、7.5万キロワットの発電所は稼働しております。2.7万キロと7.5万キロであります。この2つを合わせますと、市内の全家庭、市内で使っている全電力使用量の、250%、年間の250%を発電しております。ですが、これだけでは、2030年度の温室効果ガス排出量46%削減には不十分なんです。どれくらい不十分なのかということ計算してみますと、あと、約20万キロワット。20万キロワット分の発電を、太陽光発電をしなければならないということがわかりました。国の目標の2030年度までは、時間は少ないものですから、簡単にできる再生可能エネルギーとして太陽光発電を挙げております。それで計算していきますと、約20万キロワットです。これは住宅に換算しますと、約6万軒分なんです。6万軒。現在、大船渡の、住宅数は約1万5,000軒ですから、その4倍分を、さらに太陽光発電で発電しなくちゃならんという、現実が見えてきました。

ここで何を言いたいのかといいますと、46%というのは結構、ハードルが高いなということがあります。しかも、あと9年間しか残されておられません。太陽光発電でいこうとすれば、ハー

ドルが随分高いなというのが見えてきました。我々は通常、住宅の何千軒分、あるいは5,000軒分というような形で、多少の安心感がありますけれども、とんでもない数字が見えてきたということでもあります。この情報を皆様と共有したいと思います。

大船渡には特別な産業構造がございます。大きな窯業のセメント工場がございますけれども、そういった特殊性があるのですが、セメント工場としては、巨大なバイオマス発電所を稼働しております。そのような状況下であっても、太陽光発電で、2030年に実現するとすれば、大規模な取組が必要ということが見えてきたということでもあります。以上情報共有したいと思います。

今、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定義務は、人口20万以上の都市プラス都道府県という形になっておりますけれども、我々小さな自治体でも、実際は、作成努力義務でありますけれども、策定してみますと、すごい状況が見えてきますので、どうかその辺を御参考にされて、策定を進めた方がよろしいかと思っております。それを私は勧めたいと思っております。以上です。

○ 白水環境生活部長

環境生活部長の白水です。大船渡市長さんありがとうございました。

市長さん御指摘の通り、やはりこの国の目標の2030年度46%削減は非常に高いハードルだと思っております。県につきましては先ほど申し上げましたように、現在41%減ですので、まずはこの目標を引き上げるべく、今年度しっかり検討していきたいと思っております。

その中で先ほども申し上げましたように、どうやって削減するのかというところについて、要素分解、よくよく分解していきますと、例えば再エネの部分でどの程度、森林吸収でどの程度という割合が出てきます。先ほど2-5の資料で説明したところですが、例えば森林吸収を2倍にするなどは難しいところもありますので、再エネをどれだけ向上をさせていくのか、あるいは、省エネの設備をどう入れていくのかというところの検討が必要になってくると思っております。県もしっかり取り組みますけれども、各市町村でもそれぞれ、そういった検討を進めていただけると非常にありがたいと思っております。いずれにいたしましても、市町村と連携してしっかりと進めていただければと考えてございます。

○ 戸田大船渡市長

いずれにしましても、私どもは実行計画を、国の策定ガイドラインに従って、なおかつ大船渡市の特殊性を加味した形で作りました。ですから様々な取組をやったうえで残りを再生可能エネルギーでやった場合にはどうなるんだ、という試算の結果、巨大なものが見えてきたものですから、これはもうハードルが高いなという実感をしたところであります。ぜひこれを、市町村の皆さんと情報共有させていただきたいと思っております。結構しんどいです。ですがやっていたかなければならないということが見えております。以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

大変ありがとうございました。他に御発言ある方ございますでしょうか。

葛巻町長さん、お願いしたいと思います。

○ 鈴木葛巻町長

先ほどは電気エネルギー、再生可能エネルギーの地産地消のお話をさせていただいたものがありますが、その地産地消に対しての県のお考えを、県の理解を伺いたいと思うものであります。岩手で生産したエネルギーを、岩手で使う、そして安価に供給できる、そういう体制を、環境をぜひ作って欲しい、そう思うわけです。送電ロスなくす、あるいは送電経費を少なくする、こういった送電経費を大幅に削減することができるであろう、そう思うものです。岩手

県は、日本全国の中でも再生可能エネルギーの豊富なポテンシャルを有する県であるわけです。

風力に関して言いますと、北東北3県と北海道で、日本全体の55%のポテンシャルを持つ地域と、そのようにも言われているものでありまして、まだまだ大きな可能性はあるだろう、そのように思うものでありますので、県としての、本当の意味での、安く供給するような体制の地産地消についてのお考えを伺いたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○ 白水環境生活部長

環境生活部長の白水でございます。葛巻町長さんありがとうございます。葛巻町については先ほど町長からも御説明がありましたけれども、発電量が必要な世帯数に対して3.6倍ということで、エネルギーの自給率を高めていただいております、ありがとうございます。先月も早速、葛巻町のお話の視察に行かせていただきまして、いろいろ見させていただきました。

エネルギーの地産地消、この考え方は県としても非常に重要だと思っております。

特に、ウクライナ情勢もありまして、改めて県民、国民の関心度が高まった部分だと思っておりますけれども、外からエネルギーを買っている、資金が流出していくということでございますので、まずしっかり域内でエネルギーを作って循環する割合を高めていくことが非常に重要だと思っております。

その実現にあたっては、様々課題があります。先ほど出ました送電線網の問題もありますし、あとは電気を発電して、しっかり貯めて必要な時に使う、いわゆる蓄電の機能もございません。例えばそれを水素に変えて使えないとか、様々な検討、実行しようとしてございます。エネルギーの地産地消については、岩手は非常にポテンシャルが高いという地域でもありますので、ぜひ他県に先駆けて、あるいは先進的な県と言われるような取組を、これからしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。エネルギーの地産地消をしっかり進めて参りたいと思ひます。

○ 鈴木葛巻町長

ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきたいと思ひます。

久慈市長さんお願ひしたいと思ひます。

○ 遠藤久慈市長

久慈市でございます。国の2030年度46%の削減という目標は、国際公約であるというふうに理解しています。残す時間は8年あまりということで、久慈市で進めています洋上風力発電の事業化の実現に向けては、時間がないというふうに感じています。課題はたくさんございます。送電網の整備もあります。久慈港の基地港湾化も図っていきたく思ひます。

併せまして、特に大臣認可の漁業団体との調整についても、かなり難しいものがあるというふうに考えております。県の方でも合わせてこの洋上風力発電事業に関わる企業の育成、これに取り組んでいくというお話をいただきました。私の方で承知していますのは先行している、秋田県あるいは千葉県におきましては、県が、かなり強力なリーダーシップを持って計画を作り、そして動いていると聞いておりますので、ぜひこの点について、岩手県の方でどんどん動いていただきたいと思ひます。

久慈市では調査事業を4年続け、今年5年目に入っておりますけども、洋野町近隣の事業化も聞いております。そして野田についても聞いております。こういった広域、北三陸の広域にわたる非常に大きなポテンシャルのある事業ですので、その中で課題が多い中で時間がない、というふうに感じておりますので、県の方でどんどん動いていただきたいというふうに感じております。よろしく申し上げます。

○ 白水環境生活部長

環境生活部長の白水です。久慈市長さんありがとうございました。洋上風力については、これも県としてしっかり取り組んでいかないといけないと思っております。久慈市でも長崎の方に視察にも行かれたということで聞いておりまして、市の方でも積極的に取り組んでいただいておりますことを感謝申し上げます。

市長さんがおっしゃいました通り、久慈港湾の整備をどうするか、あるいは漁業との調整もありますし、様々設備の組み立て等、あるいはその維持管理も含めて、企業の育成が必要だと思っております。今は中枢の部品が海外に押さえられるような問題もあるということでありまして、これは我々も注目しております。秋田県が非常に成功しまして、様々県を挙げてやっていると承知しております。他県の事例もしっかり検討した上で、岩手県でも洋上風力発電をしっかり進めていけるように、全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 遠藤久慈市長

ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

他に御発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次第に従いまして意見交換を終了させていただきまして、次に進めさせていただきたいと思ひます。

5 連絡事項

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きましては「5 連絡事項」に移らせていただきたいと思います。初めに、資料3-1、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン策定について、政策企画部から御説明申し上げます。

○ 小野政策企画部長

政策企画部長の小野でございます。「いわて県民計画（2019～2028）」の具体の推進にあたりましては、日頃から御協力をいただいております、ありがとうございます。

令和4年度は、県民計画の第1期アクションプランの最終年度に当たりまして、今年度中に、次の4年間を計画期間といたします、第2期アクションプランを策定する方向で、ただいま、準備を進めているところでございます。

策定にあたりましては、様々御意見を伺うこととしておりまして、市町村からの御意見を伺うために、各地域での説明会のほか、知事が市町村長の皆様と意見交換する場を設けることを予定しております。

今考えておりますのは、夏から秋頃に、4広域振興圏単位での開催という形で想定してござ

いますけれども、詳細につきましては後日改めて御相談申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、資料番号 3-2 及び 3-3、第 73 回全国植樹祭いわて 2023 の開催に係る協力依頼につきまして、農林水産部と警察本部の方から御説明申し上げます。

○ 藤代農林水産部長

農林水産部長の藤代でございます。それでは第 73 回全国植樹祭いわて 2023 の開催に係る協力依頼についてでございます。

1 の開催概要のところを御覧になっていただきたいと思いますけれども、両括弧 2、両括弧 3 に示しますとおり、全国植樹祭につきましては令和 5 年春に、陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園の方で開催したいというふうに考えてございます。また、参加人数の規模でございますけれども、コロナの状況にはよりますけれども、現時点で、最大で 6,000 人というふうに想定しているものでございます。

2 の令和 4 年度に実施する関連事項でございますけれども、御協力いただきたい内容というふうに記載してございますけれども、両括弧 1、全国植樹祭事業への協力ということで、アの八幡平市の県民の森で、7 月 9 日に、1 年前記念イベントというものを開催を予定してございます。またイの方でございますけれども、県内全市町村で、全国植樹祭のシンボルであります木製地球儀の巡回展示を行うこととしてございまして、こういったイベントの開催周知ですとか、運営の補助への御協力をお願いを申し上げるところでございます。

また両括弧 2 の全国植樹祭の事前 PR ということで、アの市町村の緑化まつり、あるいは産業まつり等での PR、イの植樹などの新たな緑化活動、既存の取組の拡充などを通じまして、全国植樹祭での周知ですとか、普及の盛り上げに御協力をお願い申し上げます。

また 3-4 ページ 3-5 ページの方に、全国植樹祭だよりとして発行している「緑のかけはしそばっち通信」を掲載してございます。

こうした通信を四半期を目途に発行しながら、全県的な全国植樹祭の盛り上げを図ってきたいというふうに考えてございます。開催に当たりましては市町村の皆様はじめ関係機関団体一丸となって取り組んでいきたいと考えてございますので、引き続き御支援御協力をお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

警察本部の方からお願いしたいと思います。

○ 田村警察本部警備部長

警察本部警備部長の田村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

第 73 回全国植樹祭は、天皇皇后両陛下の御臨席のもとに開催予定でありますけれども、行幸啓に伴う警衛警備の完遂は、県警察にとって最重要課題の一つとなっております。県警察では本年 4 月の定期人事異動において、警察本部警備部内に警衛対策課を新設し、警衛警備の準備態勢を整備したところで、本年 6 月中には警察本部及び各警察署に警衛警備準備本部を設置し、業務を本格化させることとしています。

新型コロナウイルス感染症はいまだ終息の兆しが見えておらず、多数の歓送迎者が参集する行幸啓において、沿道等における感染防止対策は、重要な課題であると認識しております。市

町村の皆様を初め、関係機関等が緊密に連携しながら必要な諸対策を検討していく必要がございますので、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

その他次第でございます、(3) ILCに関する最近の状況、(4) 特定地域づくりの推進について、(5) 文化・スポーツ関係事業の推進については資料配布とさせていただきますので、後程お目通しいただければ幸いです。

それでは、本日のミーティング全体を通じまして、御質問等あればお受けしてまします。

(挙手なし)

質問がないようでございますので、終了させていただきます。意見交換を含め、本日の説明事項は終了となります。

6 閉会

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ここで、知事から御所感を頂戴します。よろしくお願いいたします。

○ 達増知事

皆様お疲れ様でございました。今日はグリーン社会の実現ということで、気候変動対策はグローバルな地球規模のことではありますけれども、実際に取り組むのは、地域ごとであるということで、この市町村の取組が大変大事だと思っております。また、具体的な事例発表の中でも共通してありましたけれども、農業、林業、水産業との連携というのも非常に大事でありますので、岩手県内各市町村にとっては、非常にやりがいのあるテーマではないかと思っております。

市町村・県・国の連携というのが非常に大事でありますので、県としてもそこをしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また、民間企業においても、これは、全国区の大きな企業も、地域共創、ともにつくる、共同の共に、創造の創、共に創るで地域共創というようなスローガンを、経団連も経済同友会も掲げて、大企業もこの地域におけるグリーン社会の取組に参画していこうという勢いでありまして、また、この地方の地場の中小企業にとっても大きなチャンスであるということだと思っております。

様々な課題、問題点も指摘いただきましたが、送電網のことでもありますとか人材育成、また教育、県民への働きかけなど県もしっかりやっていきたいと思っております。

そして、新型コロナウイルス関係の報告が冒頭でありましたけれども、ゴールデンウィーク、各市町村で様々行事をやられて、この感染対策を徹底しながら、行事イベントそのものについては、この感染リスクが低い形で、実行することがもうできているのではないかと思います。やはり感染の場としては、まずは小さい子供の幼稚園、保育園、子供園、小学校あたりの感染が多いことと、あとは、家庭内のように、マスクを外したコミュニケーションが行われるようなところ、また家庭に準じたそういうマスクなしのコミュニケーションが行われるようなスポーツの合宿でありますとか、そういったところでの感染が目立つところありますので、そういう場面場面での感染対策、さらによりしくお願いしたいと思います。ゴールデンウィーク中、そして連休明けの、この傾向と対策については、県の方の対策本部も近々整理して、発表できるようにしていきたいと思っております。

最後になりますが、今年度、日本スポーツマスターズ大会がありまして、そして来年、全国植樹祭とこういう大型イベントが岩手県でございますので、各市町村にもそれぞれを名誉ある役割を果たしていただきながら、市町村民、県民、国民としても盛り上げていきたいと思いま

すのでよろしくお願いいたします。以上です。

○ **鈴木ふるさと振興部副部長**

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度県・市町村トップミーティングを閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。